

○国立大学法人筑波大学学長候補者の推薦に関する規程

〔令和 2 年 3 月 2 6 日
教育研究評議会規程第 1 号〕

改正 令和 4 年教育研究評議会規程第 1 号

国立大学法人筑波大学学長候補者の推薦に関する規程

(趣旨)

第 1 条 この教育研究評議会規程は、国立大学法人筑波大学教育研究評議会規則（平成 1 6 年法人規則第 1 5 号。以下「教育研究評議会規則」という。）第 7 条の 2 第 2 項の規定に基づき、学長候補者の推薦に関し必要な事項を定めるものとする。

(推薦日程等の公示方法等)

第 2 条 教育研究評議会は、別に定める学長選考・監察会議による選考日程等の公示に基づき、学内における学長候補者の推薦日程等について公示するものとする。

2 前項の推薦日程等の公示は、別記様式第 1 号により、筑波大学教職員専用サイト（以下「教職員専用サイト」という。）への掲載により行うものとする。

(推薦書等の様式及び公示方法)

第 3 条 学長候補者の推薦は、別に定める様式による推薦書等により行うものとする。

2 前項の推薦書等は、教職員専用サイトにおいて公示する。

(意見聴取)

第 4 条 教育研究評議会は、学長候補者の推薦に当たり、常勤の教職員（役員を含む。次条において同じ。）に対して意見聴取を行うものとする。

(意見聴取対象者名簿)

第 5 条 教育研究評議会は、教育研究評議会が定める日に在職する常勤の教職員を意見聴取対象者として確定し、別記様式第 2 号によりその名簿を作成する。

(意見聴取実施委員会)

第 6 条 教育研究評議会に、意見聴取に関する業務の実施及び管理を行わせるため、学長選考意見聴取実施委員会（以下「実施委員会」という。）を置き、国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則（平成 1 6 年法人規則第 1 号）第 2 6 条第 2 項第 2 号の委員により組織する。

2 教育研究評議会規則第 7 条の 2 第 1 項の規定により学長候補者として推薦された者及び推薦代表者となった者は、実施委員会の委員になることはできない。

3 実施委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

4 委員長は、実施委員会を主宰する。

5 実施委員会は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することはできない。

6 実施委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

7 第1項に規定する委員のほか、実施委員会が必要と認めるときは、意見聴取に関する業務の実施に関し必要な事項を調査検討させるため、専門委員を加えることができる。

(意見聴取の方法)

第7条 意見聴取は、意見聴取対象者の利便性の向上及び業務の効率化に資するため、情報技術を活用した方法により行うものとする。

(点字による意見聴取の方法)

第8条 視覚障害のある意見聴取対象者は、別に定める点字による意見聴取用紙により、意見を表明することができる。

(教育研究評議会への報告)

第9条 実施委員会は、前2条により実施した意見聴取の結果を、教育研究評議会に報告する。

(学長候補者の推薦)

第10条 教育研究評議会は、前条の報告を受け、学長候補者の推薦について審議する。

2 教育研究評議会は、学長選考・監察会議に学長候補者の推薦を行うときは、意見聴取の結果を含め、あらかじめ教職員専用サイトにおいて公示する。

(雑則)

第11条 この教育研究評議会規程に定めるもののほか、学長候補者の推薦に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この教育研究評議会規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令4.3.24教育研究評議会規程1号)

この教育研究評議会規程は、令和4年4月1日から施行する。

別記様式第1号（第2条関係）

公 示

国立大学法人筑波大学学長候補者の推薦に関する規程（令和2年教育研究評議会規程第1号）第2条第1項の規定に基づき、下記のとおり推薦日程その他必要な事項を公示する。

年 月 日

国立大学法人筑波大学教育研究評議会

記

- | | |
|------------------------|---|
| 1 任期 | 年 月 日 ～ 年 月 日 |
| 2 推薦日程 | |
| 推薦の受付期間 | 年 月 日（ ）～ 月 日（ ）
時 分から 時 分まで（ただし、土曜・日曜・祝日は除く。） |
| 推薦された者の氏名及び推薦書等の公示日 | 場 所 本部棟4階総務部長室
年 月 日（ ） |
| 3 意見聴取 | |
| 意見聴取対象者名簿の確定日 | 年 月 日（ ）（同日に在職の常勤の教職員（役員を含む。） |
| 点字による意見聴取の受付期間 | 場 所 本部棟4階総務部長室
年 月 日（ ）～ 月 日（ ）必着
時 分から 時 分まで（ただし、土曜・日曜・祝日は除く。） |
| 意見聴取の実施期間 | 年 月 日（ ）～ 月 日（ ）
時 分から 時 分まで |
| 4 学長候補者の推薦 | |
| 教育研究評議会から推薦する学長候補者の決定日 | 年 月 日（ ）（第 回教育研究評議会） |

- | | |
|--------------------------|--------------|
| 《参考》 学長選考・監察会議における日程 | |
| 学長選考・監察会議への推薦期限 | 年 月 日（ ） |
| 学長候補者の氏名及び推薦書等の公示日 | 年 月 日（ ） |
| 学長予定者決定のための学長選考・監察会議の開催日 | 年 月 日（ ） |
| 学長予定者の氏名の公示日 | 年 月 日（ ）（予定） |

